

災害時応急給水拠点における施設等維持管理要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地震等災害時に飲料水を確保するため本市給水区域内に設置する災害時応急給水拠点（以下「応急給水拠点」という。）における施設及び応急給水用資器材（以下「資器材」という。）並びに注水設備の維持管理について必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 既設水栓型 組立式給水器具を取り付ける必要がない応急給水拠点（以下「開設不要型」という。）のうち、供給ルートの耐震化が完了した小中学校等の既設給水栓を利用した応急給水拠点における施設をいう。
- (2) 併設型 開設不要型のうち、災害時に応急給水用の注水地点となる配水池・配水塔を利用した応急給水拠点における施設をいう。

(応急給水拠点)

第3条 応急給水拠点は、別表第1に定めるとおりとする。

(応急給水拠点の施設等)

第4条 応急給水拠点における施設は、次に掲げるものをいう。

- (1) 空気弁施設（空気弁室及び空気弁筐を含む。）
- (2) 消火栓施設（消火栓筐を含む。）
- (3) 災害対策用貯水槽（以下「貯水槽」という。）及び循環式地下貯留管（以下「貯留管」という。）

(4) 災害対策用給水装置格納庫（以下「格納庫」という。）

(5) 給水装置（既設水栓型及び併設型における施設をいう。）

2 資器材は、別表第2に定めるとおりとする。

（維持管理区分）

第5条 応急給水拠点における施設及び資器材並びに注水設備の維持管理は、当該施設等を所管する課、所及びセンターの長（以下「維持管理者」という。）が行うものとし、その維持管理区分は、別表第3に定めるところによるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、既設水栓型の給水装置の維持管理については、小中学校の給水栓を利用した災害時応急給水拠点の設置と使用に関する覚書（平成26年8月26日締結）によるものとする。

（空気弁施設及び消火栓施設の維持管理）

第6条 維持管理者のうち空気弁施設及び消火栓施設の維持管理をする者は、次の事項について当該施設の点検を行うとともに空気弁及び消火栓並びに空気弁室、空気弁筐及び消火栓筐内の清掃を行うものとする。

(1) 空気弁及び消火栓鉄蓋の据付並びに周囲の舗装状態

(2) 空気弁、消火栓等の腐食状態

(3) 放水試験及び遊離残留塩素濃度測定

2 前項の点検及び清掃は、年1回以上行うものとする。

（貯水槽及び貯留管の維持管理）

第7条 維持管理者のうち貯水槽及び貯留管の維持管理をする者（以下この条において「貯水槽等管理者」という。）は、次の事項について貯水槽及び貯留管の

点検を行うとともに緊急遮断弁及び空気弁並びに緊急遮断弁室及び給水栓室等の清掃を行うものとする。

- (1) 緊急遮断弁室の鉄蓋の据付及び周囲の舗装状態
- (2) 緊急遮断弁等の腐食状況
- (3) 緊急遮断弁の閉状態での放水試験
- (4) 緊急遮断弁の開閉確認
- (5) 貯水槽及び貯留管内の遊離残留塩素濃度測定

2 前項第1号から第3号までの点検は年1回以上、第4号の点検は年2回以上、第5号の点検は年3回以上行うものとする。

3 貯水槽等管理者は、緊急遮断弁の作動点検等を年1回以上その製造者に行わせるものとする。

4 貯水槽等管理者は、工事等による断水又はバルブ操作により濁水が貯水槽及び貯留管内に流入するおそれがあると認められるときは、あらかじめ適切な措置を講ずるものとする。

5 臨時的な点検等については、貯水槽等管理者の判断によるものとする。

(格納庫の維持管理)

第8条 維持管理者のうち格納庫の維持管理をする者（以下この条において「格納庫管理者」という。）は、次の事項について格納庫の点検を行うとともに格納庫の清掃を行うものとする。

- (1) 格納庫の外観（損傷、変形及び腐食の有無並びに塗装状態）
- (2) 格納庫（ベンチ式）の排水孔の機能

2 前項の点検及び清掃は、年1回以上行うものとする。

3 格納庫管理者は、所管する応急給水拠点に係る格納庫の鍵を管理するものとする。

(給水装置の維持管理)

第9条 維持管理者のうち給水装置の維持管理をする者は、次の事項について当該施設の点検を行うとともに給水装置等の清掃を行うものとする。

- (1) 給水栓及び標示板等の外観（損傷、変形及び腐食の有無並びに塗装状態）
- (2) 配管ルートにおける漏水
- (3) 蛇口の作動確認
- (4) 水質、水量等
- (5) 外周柵及び門扉（鍵を含む。）
- (6) 備蓄用倉庫

2 前項の点検及び清掃は、年1回以上行うものとする。

(資器材の維持管理)

第10条 維持管理者のうち資器材の維持管理をする者(以下この条において「資器材管理者」という。)は、格納庫内及び格納庫以外の場所に保管されている資器材について、数量の確認をし、次の事項について点検を行うものとする。

- (1) 組立式応急給水栓等に関するもの
 - ア バルブ、コック、蛇口等の作動状況の確認
 - イ 蛇口、接続部等のパッキン類及び蛇口取付ゴムホースの良否確認
 - ウ 組立式応急給水栓及び組立式応急給水栓固定三脚の組立調整並びに通水試験
- (2) 空気弁室用二ッ割鉄蓋の据付状況の確認

- (3) 手押ポンプ等の据付け及び揚水試験
- (4) 可搬式発動発電機の試運転及び機能
- (5) エンジン式揚水ポンプの試運転及び機能
- (6) 資器材の外観（損傷、変形及び腐食の有無並びに塗装状態）

2 前項の点検は、年1回以上行うものとする。

3 資器材管理者は、保管場所を整理整頓し、常に良好な状態で資器材が使用できるようにするため、注油、清掃、防塵処置等を行うものとする。

4 資器材管理者は、所管する応急給水拠点に係る格納庫の鍵を管理するものとする。

（注水設備の維持管理）

第11条 維持管理者のうち注水設備の維持管理をする者（以下この条において「注水設備管理者」という。）は、当該設備の付属品類の数量を確認し、次の事項について点検を行うものとする。

- (1) 注水設備の外観（損傷、変形及び腐食の有無並びに塗装状態）
- (2) バルブ等の作動確認
- (3) 接続用ホース等の良否
- (4) 揚水ポンプの試運転及び機能
- (5) 通水試験及び機能
- (6) 遊離残留塩素濃度測定

2 前項の点検は、年1回以上行うものとする。

3 注水設備管理者は、当該施設の使用の都度、バルブの開閉状況等について点検を行うものとする。

4 注水設備管理者は、保管場所の整理整頓をし、常に良好な状態で注水設備が使用できるようにするため、注油、清掃、防塵処置等を行うものとする。

(点検結果等の報告)

第12条 維持管理者は、毎年3月31日現在における資器材等の数量については、応急給水用資器材点検表(第1号様式)により、前5条に規定する点検結果については、災害時応急給水拠点等点検記録簿(第2号様式)により毎年4月第2週末日までに水道管理課に報告しなければならない。

(修理等)

第13条 第6条から第11条までに規定する点検により当該施設等が修理、取替え、補充等を必要としたときは、維持管理者の責任においてこれを行うものとする。

(応急給水拠点の開設訓練)

第14条 維持管理者は、必要があると認めるときは、応急給水拠点における点検に併せ、所属職員を対象とした応急給水拠点開設訓練を行うものとする。

2 維持管理者は、前項の開設訓練を行うときは地元町内会等に対して参加要請し、水道施設の広報と防災意識の啓発に努めるものとする。

3 維持管理者は、前2項の開設訓練を行ったときは、その訓練結果を応急給水拠点開設訓練結果報告書(第3号様式)により毎年度末に水道管理課に報告しなければならない。

附 則

この要領は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この改正要領は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この改正要領は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この改正要領は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成18年3月31日から施行する。

附 則

この要領は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年7月23日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年10月20日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年12月12日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年1月18日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年2月7日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年3月17日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年3月18日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

別表第1(第3条関係)

応急給水拠点一覧表

行政区	番号	給水拠点	(管径mm) 取出	給水拠点の所在地	標示板	資器材保管場所
	1	浮島町	(φ100) 空気弁	浮島町11-3		縦型格納庫内
	2	千鳥町	(φ600) 空気弁	千鳥町13-1		縦型格納庫内
	3	水江町	(φ700) 空気弁	水江町3-3		縦型格納庫内
	4	扇町	(φ200) 排水弁	扇町17		縦型格納庫内
	5	白石町	(φ100) 空気弁	白石町1		縦型格納庫内
	6	殿町	(φ300) 空気弁	殿町1-17-19		縦型格納庫内
	7	台町	(φ800) 空気弁	台町7-2		縦型格納庫内
	8	浜町(1)	(φ200) 空気弁	浜町1-10-3		縦型格納庫内
	9	富士見	(φ200) 空気弁	富士見1-1-4		縦型格納庫内
	10	小田(1)	(φ500) 空気弁	小田1-9-17		小田1丁目中央公園内 小型ベンチ式格納庫
	11	共同溝(1)	(φ1200) 空気弁	東田町8-14		第1配水工事事務所倉庫内
	12	共同溝(2)	(φ1200) 空気弁	東田町11-27		第1配水工事事務所倉庫内
	13	共同溝(3)	(φ1200) 空気弁	南町17		第1配水工事事務所倉庫内
	14	川崎市役所	(φ350) 消火栓	東田町5-4	○	川崎市役所南庁舎地下倉庫内
	15	共同溝(4)	(φ1200) 空気弁	堀之内町10-14		第1配水工事事務所倉庫内
	16	大師公園	(φ1200) 空気弁	大師公園1	○	大師公園内ベンチ式格納庫 (貯留管 容量100m ³)
	17	桜川公園	(φ200) 空気弁	桜本1-14-3	○	桜川公園内ベンチ式格納庫
	18	日進町	(φ1200) 空気弁	日進町5-1		縦型格納庫内
	19	小田公園	空気弁	小田4-20	○	小田公園内ベンチ式格納庫 (貯水槽 容量100m ³)
	20	南部防災センター	空気弁	小田7-3-1	○	渡田雨水滞水池内格納庫 (貯水槽 容量100m ³)
	21	東扇島	(φ300) 空気弁	東扇島31		縦型格納庫内
	22	富士見中学校	空気弁	富士見2-1-2	○	富士見中学校内ベンチ式格納庫 (貯水槽 容量100m ³)
	23	池上新町	(φ200) 空気弁	池上新町1-2-4		縦型格納庫内

24	浜町(2)	(φ200) 空気弁	浜町2-11-22		縦型格納庫内
25	渡田向町	(φ200) 空気弁	渡田向町11-1		縦型格納庫内
26	小田(2)	(φ200) 空気弁	小田2-21-7		縦型格納庫内
27	四谷上町	(φ150) 空気弁	四谷上町24-1		縦型格納庫内
28	下並木	(φ100) 空気弁	下並木50		縦型格納庫内
29	川中島中学校	空気弁	藤崎2-19-1	○	川中島中学校内ベンチ式格納庫 (貯水槽 容量100m ³)
30	出来野公園	空気弁	日ノ出2-17	○	出来野公園内ベンチ式格納庫 (貯水槽 容量100m ³)
31	大師河原	(φ200) 空気弁	大師河原2-1-1		縦型格納庫内
32	川崎高等学校 附属中学校	(φ150) 空気弁	中島3-3-1		縦型格納庫内
33	渡田小学校 (既設水栓型)		田島町14-1	○	
34	大師小学校 (既設水栓型)		東門前2-6-1	○	
35	宮前小学校 (既設水栓型)		宮前町8-13	○	
36	小田小学校 (既設水栓型)		小田4-12-24	○	
37	田島小学校 (既設水栓型)		渡田1-20-1	○	
38	川崎小学校 (既設水栓型)		日進町20-1	○	
39	東門前小学校 (既設水栓型)		東門前3-4-6	○	
40	新町小学校 (既設水栓型)		渡田新町3-15-1	○	
41	旭町小学校 (既設水栓型)		旭町2-2-1	○	
42	臨港中学校 (既設水栓型)		浜町2-11-22	○	
43	川中島小学校 (既設水栓型)		川中島2-4-19	○	
44	南大師中学校 (既設水栓型)		四谷上町24-1	○	
45	渡田中学校 (既設水栓型)		渡田向町11-1	○	
46	殿町小学校 (既設水栓型)		殿町1-17-19	○	
47	川崎中学校 (既設水栓型)		下並木50	○	
48	大師中学校 (既設水栓型)		大師河原2-1-1	○	

49	田島中学校 (既設水栓型)		小田2-21-7	○	
50	藤崎小学校 (既設水栓型)		藤崎3-2-1	○	
51	東小田小学校 (既設水栓型)		小田5-11-20	○	
52	東大島小学校 (既設水栓型)		大島5-25-1	○	
53	浅田小学校 (既設水栓型)		浅田2-11-21	○	
54	京町中学校 (既設水栓型)		京町3-19-11	○	
55	川中島中学校 (既設水栓型)		藤崎2-19-1	○	
56	四谷小学校 (既設水栓型)		四谷下町4-1	○	
57	京町小学校 (既設水栓型)		京町1-1-4	○	
58	大島小学校 (既設水栓型)		浜町1-5-1	○	
59	向小学校 (既設水栓型)		大島4-17-1	○	
60	川崎高等学校 附属中学校 (既設水栓型)		中島3-3-1	○	
61	富士見中学校 (既設水栓型)		富士見2-1-2	○	
62	さくら小学校 (既設水栓型)		桜本1-9-15	○	
63	桜本中学校 (既設水栓型)		池上新町1-2-4	○	
1	都町	(φ900) 空気弁	都町39-1		南河原公園内小型ベンチ式格納庫
2	小倉	(φ200) 空気弁	小倉4-3-24		縦型格納庫内
3	南加瀬	(φ300) 空気弁	南加瀬3-10-1		縦型格納庫内
4	下平間	(φ1000) 空気弁	下平間1-2		第1配水工事事務所分室倉庫内
5	幸区役所	(φ100) 空気弁	戸手本町1-11-1	○	幸区役所内ベンチ式格納庫
6	御幸公園	(φ1200) 空気弁	東古市場1	○	御幸公園内ベンチ式格納庫 (貯留管 容量100m ³)
7	北加瀬	(φ200) 空気弁	北加瀬2-3-1		縦型格納庫内
8	南加瀬五反公園	空気弁	南加瀬2-19-4	○	南加瀬五反公園内ベンチ式格納庫 (貯水槽 容量100m ³)
9	塚越中学校	空気弁	塚越1-60	○	塚越中学校内ベンチ式格納庫 (貯水槽 容量100m ³)
10	南河原中学校	空気弁	中幸町4-31	○	南河原中学校内ベンチ式格納庫 (貯水槽 容量100m ³)

幸

11	戸手	(ϕ 300) 空気弁	戸手4-2-1		縦型格納庫内
12	古市場小学校 (既設水栓型)		古市場1-1	○	
13	南加瀬小学校 (既設水栓型)		南加瀬4-24-1	○	
14	古川小学校 (既設水栓型)		古川町70	○	
15	戸手小学校 (既設水栓型)		戸手本町1-165	○	
16	夢見ヶ崎小学校 (既設水栓型)		南加瀬2-13-1	○	
17	御幸中学校 (既設水栓型)		戸手4-2-1	○	
18	南河原小学校 (既設水栓型)		都町18	○	
19	幸町小学校 (既設水栓型)		中幸町2-17	○	
20	御幸小学校 (既設水栓型)		遠藤町1	○	
21	下平間小学校 (既設水栓型)		下平間175	○	
22	塚越中学校 (既設水栓型)		塚越1-60	○	
23	東小倉小学校 (既設水栓型)		東小倉1-1	○	
24	西御幸小学校 (既設水栓型)		小向西町4-30	○	
25	日吉小学校 (既設水栓型)		北加瀬1-37-1	○	
26	南加瀬中学校 (既設水栓型)		南加瀬3-10-1	○	
27	南河原中学校 (既設水栓型)		中幸町4-31	○	
28	小倉小学校 (既設水栓型)		小倉2-20-1	○	
29	日吉中学校 (既設水栓型)		北加瀬2-3-1	○	
30	新小倉小学校 (既設水栓型)		新小倉2-15	○	
1	上丸子山王町	(ϕ 100) 空気弁	上丸子山王町2-1369		縦型格納庫内
2	木月住吉町	(ϕ 150) 空気弁	木月住吉町1-1		縦型格納庫内
3	木月	(ϕ 700) 空気弁	木月4-32-1		縦型格納庫内
4	宮内	(ϕ 800) 空気弁	宮内2-11-1		縦型格納庫内
5	下小田中	(ϕ 200) 空気弁	下小田中2-17-1		縦型格納庫内

6	井田	(φ1300) 空気弁	井田1-40		縦型格納庫内
7	中原区役所	(φ200) 消火栓	小杉町3-245	○	中原区役所内ベンチ式格納庫
8	中原平和公園	(φ1200) 空気弁	木月住吉町33-1	○	中原平和公園内ベンチ式格納庫 (貯留管 容量100m ³)
9	等々力緑地	(φ1200) 空気弁	宮内4-1-2	○	等々力緑地内ベンチ式格納庫 (貯留管 容量100m ³)
10	下新城	(φ300) 空気弁	下新城1-15-3		縦型格納庫内
11	中丸子	(φ200) 空気弁	中丸子562		縦型格納庫内
12	小杉陣屋町	(φ200) 空気弁	小杉陣屋町1-24-1		縦型格納庫内
13	今井仲町	(φ300) 空気弁	今井仲町7-1		縦型格納庫内
14	井田中学校	空気弁	井田杉山町11-1	○	井田中学校内ベンチ式格納庫 (貯水槽 容量100m ³)
15	上丸子小学校	空気弁	上丸子八幡町815	○	上丸子小学校内ベンチ式格納庫 (貯水槽 容量100m ³)
16	大戸小学校	空気弁	下小田中1-4-1	○	大戸小学校内ベンチ式格納庫 (貯水槽 容量100m ³)
17	平間小学校	空気弁	上平間1480	○	平間小学校内ベンチ式格納庫 (貯水槽 容量100m ³)
18	上平間	(φ100) 空気弁	上平間1368		縦型格納庫内
19	下沼部小学校 (既設水栓型)		下沼部1955	○	
20	西中原中学校 (既設水栓型)		下小田中2-17-1	○	
21	新城小学校 (既設水栓型)		下新城1-15-1	○	
22	中原中学校 (既設水栓型)		小杉陣屋町1-24-1	○	
23	上丸子小学校 (既設水栓型)		上丸子八幡町815	○	
24	今井中学校 (既設水栓型)		今井仲町7-1	○	
25	中原小学校 (既設水栓型)		小杉御殿町1-950	○	
26	東住吉小学校 (既設水栓型)		木月住吉町1-11	○	
27	玉川中学校 (既設水栓型)		中丸子562	○	
28	小杉小学校 (既設水栓型)		小杉町2-295-1	○	
29	宮内小学校 (既設水栓型)		宮内2-4-1	○	
30	井田小学校 (既設水栓型)		井田中ノ町29-1	○	

31	大谷戸小学校 (既設水栓型)		上小田中1-27-1	○	
32	下小田中小学校 (既設水栓型)		下小田中3-35-1	○	
33	平間小学校 (既設水栓型)		上平間1480	○	
34	今井小学校 (既設水栓型)		今井西町3-18	○	
35	苅宿小学校 (既設水栓型)		苅宿25-1	○	
36	井田中学校 (既設水栓型)		井田杉山町11-1	○	
37	大戸小学校 (既設水栓型)		下小田中1-4-1	○	
38	西丸子小学校 (既設水栓型)		小杉陣屋町2-19-1	○	
39	玉川小学校 (既設水栓型)		北谷町32	○	
40	平間中学校 (既設水栓型)		上平間1368	○	
41	下河原小学校 (既設水栓型)		上平間585	○	
42	住吉中学校 (既設水栓型)		木月住吉町27-1	○	
43	住吉小学校 (既設水栓型)		木月祇園町17-1	○	
44	宮内中学校 (既設水栓型)		宮内4-13-1	○	
45	木月小学校 (既設水栓型)		木月4-53-1	○	
1	北見方	(φ600) 空気弁	北見方1-11-2		縦型格納庫内
2	千年(1)	(φ200) 空気弁	千年578		縦型格納庫内
3	久末	(φ1100) 空気弁	久末637		縦型格納庫内
4	溝口(1)	(φ300) 空気弁	溝口5-24		縦型格納庫内
5	新作	(φ200) 空気弁	新作1-24-5		縦型格納庫内
6	溝口(2)	(φ350) 空気弁	溝口1-6-7		てくのかわさき内ベンチ式格納庫
7	高津区役所	(φ200) 消火栓	下作延2-8-1	○	高津区役所内ベンチ式格納庫
8	市民プラザ	(φ200) 空気弁	新作1-19-1	○	市民プラザ内ベンチ式格納庫
9	梶ヶ谷第1公園	(φ1500) 空気弁	梶ヶ谷2-10	○	梶ヶ谷第1公園内ベンチ式格納庫 (貯留管 容量100m ³)
10	久末表耕地公園	空気弁	久末1938	○	久末表耕地公園内ベンチ式格納庫 (貯水槽 容量100m ³)

11	千年(2)	(φ350) 空気弁	千年1300		縦型格納庫内
12	高津小学校	空気弁	溝口4-19-1	○	高津小学校内ベンチ式格納庫 (貯水槽 容量100m ³)
13	子母口	(φ200) 空気弁	子母口730		縦型格納庫内
14	下野毛2丁目公園	空気弁	下野毛2-8-3	○	下野毛2丁目公園内ベンチ式格納庫 (貯水槽 容量100m ³)
15	末長	(φ200) 空気弁	末長4-1-1		縦型格納庫内
16	久本小学校	空気弁	久本3-11-3	○	久本小学校内ベンチ式格納庫 (貯水槽 容量100m ³)
17	久地の里公園	空気弁	久地3-16	○	久地の里公園内ベンチ式格納庫 (貯水槽 容量100m ³)
18	橘中学校 (既設水栓型)		千年1300	○	
19	梶ヶ谷小学校 (既設水栓型)		梶ヶ谷4-12	○	
20	子母口小学校 ・東橘中学校 (既設水栓型)		子母口730	○	
21	橘小学校 (既設水栓型)		千年1024	○	
22	新作小学校 (既設水栓型)		新作1-9-1	○	
23	西梶ヶ谷小学校 (既設水栓型)		梶ヶ谷2-14-1	○	
24	久末小学校 (既設水栓型)		久末647	○	
25	高津中学校 (既設水栓型)		久本3-11-2	○	
26	西高津中学校 (既設水栓型)		久地1-10-1	○	
27	南原小学校 (既設水栓型)		上作延3-9-1	○	
28	末長小学校 (既設水栓型)		末長3-8-1	○	
29	久地小学校 (既設水栓型)		久地4-2-1	○	
30	上作延小学校 (既設水栓型)		上作延559	○	
31	東高津小学校 (既設水栓型)		北見方2-5-1	○	
32	高津小学校 (既設水栓型)		溝口4-19-1	○	
33	久本小学校 (既設水栓型)		久本3-11-3	○	
34	下作延小学校 (既設水栓型)		下作延5-19-1	○	
35	東高津中学校 (既設水栓型)		末長4-1-1	○	

	36	坂戸小学校 (既設水栓型)		坂戸1-18-1	○	
宮	1	野川(1)	(φ150) 空気弁	野川台1-9-16		縦型格納庫内
	2	有馬(1)	(φ600) 空気弁	有馬6-6-1		縦型格納庫内
	3	宮崎(1)	(φ800) 空気弁	宮崎3-5-15		縦型格納庫内
	4	土橋	(φ200) 空気弁	土橋3-1-11		縦型格納庫内
	5	菅生(1)	(φ1500) 空気弁	菅生6-33-13		縦型格納庫内
	6	菅生ヶ丘	(φ200) 空気弁	菅生ヶ丘29-8		縦型格納庫内
	7	宮前区役所	(φ300) 空気弁	宮前平2-20-5	○	宮前区役所内倉庫
	8	東高根森林公園	(φ1200) 空気弁	神木本町2-10-1	○	東高根森林公園駐車場内 ベンチ式格納庫(貯留管 容量70m³)
	9	野川(2)	(φ100) 空気弁	野川本町2-29-1		縦型格納庫内
	10	菅生(2)	(φ300) 空気弁	菅生4-6-1		縦型格納庫内
	11	野川(3)	(φ200) 空気弁	西野川2-2-1		縦型格納庫内
	12	野川第3公園	空気弁	野川台2-8-1	○	野川第3公園内ベンチ式格納庫 (貯水槽 容量100m³)
	13	有馬(2)	(φ150) 空気弁	有馬7-7-1		縦型格納庫内
	14	宮崎(2)	(φ150) 空気弁	宮崎107		縦型格納庫内
	15	宮前平	(φ100) 空気弁	宮前平2-7		縦型格納庫内
	16	平	(φ100) 空気弁	平3-15-1		縦型格納庫内
	17	神木本町	(φ150) 空気弁	神木本町5-11-1		縦型格納庫内
	18	犬蔵	(φ150) 空気弁	犬蔵1-10-1		縦型格納庫内
	19	菅生(3)	(φ100) 空気弁	菅生2-10-1		縦型格納庫内
	20	犬蔵中学校 (既設水栓型)		犬蔵1-10-1	○	
	21	鷺沼配水池 (併設型)		土橋3-1-1	○	
	22	宮崎台小学校 (既設水栓型)		宮崎3-18-2	○	
	23	宮前平小学校 (既設水栓型)		宮前平3-14-1	○	
	24	菅生中学校 (既設水栓型)		菅生2-10-1	○	

前

25	鷺沼小学校 (既設水栓型)		鷺沼2-1	○	
26	宮崎配水塔 (併設型)		鷺沼4-11-6	○	
27	潮見台配水池 (併設型)		潮見台4-1	○	
28	宮崎小学校 (既設水栓型)		馬絹1-30-9	○	
29	有馬小学校 (既設水栓型)		東有馬5-12-1	○	
30	宮前平中学校 (既設水栓型)		宮前平2-7	○	
31	西野川小学校 (既設水栓型)		野川台3-10-1	○	
32	野川中学校 (既設水栓型)		西野川2-2-1	○	
33	南野川小学校 (既設水栓型)		南野川2-12-1	○	
34	平小学校 (既設水栓型)		平6-5-1	○	
35	犬蔵小学校 (既設水栓型)		犬蔵1-3-1	○	
36	宮崎中学校 (既設水栓型)		宮崎107	○	
37	向丘中学校 (既設水栓型)		神木本町5-11-1	○	
38	野川小学校 (既設水栓型)		西野川2-19-1	○	
39	平中学校 (既設水栓型)		平3-15-1	○	
40	西有馬小学校 (既設水栓型)		有馬7-6-1	○	
41	有馬中学校 (既設水栓型)		有馬7-7-1	○	
42	土橋小学校 (既設水栓型)		土橋3-1-11	○	
43	稗原小学校 (既設水栓型)		水沢3-7-1	○	
44	富士見台小学校 (既設水栓型)		宮前平2-18-3	○	
45	白幡台小学校 (既設水栓型)		南平台13-1	○	
46	菅生小学校 (既設水栓型)		菅生1-5-1	○	
47	向丘小学校 (既設水栓型)		平1-6-1	○	
1	堰	(φ200) 空気弁	堰3-8		豎型格納庫内
2	長尾	(φ150) 空気弁	長尾6-34-7		豎型格納庫内

3	枅形(1)	(φ1000) 空気弁	枅形3-4-1		豎型格納庫内
4	菅	(φ200) 空気弁	菅2-3-12		豎型格納庫内
5	菅馬場(1)	(φ150) 空気弁	菅馬場2-17-1		豎型格納庫内
6	三田(1)	(φ300) 空気弁	三田4-6-15		豎型格納庫内
7	西生田(1)	(φ600) 空気弁	西生田1-15-6		豎型格納庫内
8	西生田(2)	(φ350) 空気弁	西生田5-28-1	○	特殊格納庫内
9	多摩区役所	(φ350) 空気弁	登戸1775-1		多摩区役所内倉庫
10	宿河原	(φ300) 空気弁	宿河原4-21		豎型格納庫内
11	登戸	(φ200) 空気弁	登戸599		豎型格納庫内
12	生田	(φ100) 空気弁	生田7-22-1		豎型格納庫内
13	枅形(2)	(φ150) 空気弁	枅形6-26		豎型格納庫内
14	西菅公園	空気弁	菅北浦4-13	○	西菅公園内ベンチ式格納庫 (貯水槽 容量100m ³)
15	登戸第2公園	空気弁	登戸新町227	○	登戸第2公園内ベンチ式格納庫 (貯水槽 容量100m ³)
16	菅馬場(2)	(φ350) 空気弁	菅馬場4-1		豎型格納庫内
17	三田(2)	(φ150) 空気弁	三田2-5420-2		豎型格納庫内
18	稲田小学校	空気弁	宿河原3-18-1	○	稲田小学校内ベンチ式格納庫 (貯水槽 容量100m ³)
19	菅中学校	空気弁	菅城下28-1	○	菅中学校内ベンチ式格納庫 (貯水槽 容量100m ³)
20	中野島小学校	空気弁	中野島3-12-1	○	中野島小学校内ベンチ式格納庫 (貯水槽 容量100m ³)
21	枅形(3)	(φ100) 空気弁	枅形1-22-1		豎型格納庫内
22	南生田	(φ150) 空気弁	南生田3-4-1		豎型格納庫内
23	中野島	(φ100) 空気弁	中野島1-16-1		豎型格納庫内
24	中野島中学校 (既設水栓型)		中野島1-16-1	○	
25	高石配水塔 (併設型)		西生田5-28-1	○	
26	長沢配水池 (併設型)		三田5-1-1	○	
27	三田小学校 (既設水栓型)		三田3-6-4	○	

28	稲田中学校 (既設水栓型)		宿河原4-1-1	○	
29	南生田小学校 (既設水栓型)		南生田3-1-1	○	
30	南生田中学校 (既設水栓型)		南生田3-4-1	○	
31	生田中学校 (既設水栓型)		三田2-5420-2	○	
32	中野島小学校 (既設水栓型)		中野島3-12-1	○	
33	稲田小学校 (既設水栓型)		宿河原3-18-1	○	
34	東菅小学校 (既設水栓型)		菅馬場2-19-1	○	
35	菅小学校 (既設水栓型)		菅2-6-1	○	
36	生田小学校 (既設水栓型)		生田7-22-1	○	
37	西菅小学校 (既設水栓型)		菅北浦4-2-1	○	
38	枳形中学校 (既設水栓型)		枳形1-22-1	○	
39	登戸小学校 (既設水栓型)		登戸1329	○	
40	長尾小学校 (既設水栓型)		長尾7-28-1	○	
41	宿河原小学校 (既設水栓型)		宿河原2-1-1	○	
42	南菅中学校 (既設水栓型)		菅馬場4-1-1	○	
43	南菅小学校 (既設水栓型)		菅馬場3-25-1	○	
44	下布田小学校 (既設水栓型)		布田 23-1	○	
45	生田ふれあい広場 (既設水栓型)		生田1-1-1	○	
46	菅中学校 (既設水栓型)		菅城下28-1	○	
47	東生田小学校 (既設水栓型)		枳形4-9-1	○	
1	千代ヶ丘	(φ300) 空気弁	千代ヶ丘7-3-20		縦型格納庫内
2	万福寺	(φ350) 空気弁	万福寺1-11-3		縦型格納庫内
3	東百合丘(1)	(φ200) 空気弁	東百合丘4-42-7		縦型格納庫内
4	王禅寺東(1)	(φ100) 空気弁	王禅寺東5-50-46		縦型格納庫内
5	上麻生(1)	(φ300) 空気弁	上麻生5-11-1		縦型格納庫内

麻生

6	栗平	(φ300) 空気弁	栗平1-1-26		豎型格納庫内
7	栗木台	(φ200) 空気弁	栗木台2-15-1		豎型格納庫内
8	岡上	(φ200) 空気弁	岡上680		豎型格納庫内
9	麻生区役所	(φ200) 空気弁	万福寺1-5-1	○	麻生区役所内ベンチ式格納庫
10	虹ヶ丘公園	空気弁	虹ヶ丘1-21-1	○	虹ヶ丘公園内ベンチ式格納庫 (貯水槽 容量100m ³)
11	岡上小学校	空気弁	岡上675-1	○	岡上小学校内ベンチ式格納庫 (貯水槽 容量60m ³)
12	王禅寺東(2)	(φ200) 空気弁	王禅寺東4-14-2		豎型格納庫内
13	上麻生(2)	(φ200) 空気弁	上麻生4-39-1		豎型格納庫内
14	上麻生(3)	(φ300) 空気弁	上麻生6-40-1		豎型格納庫内
15	はるひ野	(φ350) 空気弁	はるひ野4-8-1		豎型格納庫内
16	細山	(φ150) 空気弁	細山2-2-1		豎型格納庫内
17	東百合丘(2)	(φ100) 空気弁	東百合丘4-12-1		豎型格納庫内
18	金程	(φ150) 空気弁	金程3-16-1		豎型格納庫内
19	白鳥	(φ300) 空気弁	白鳥1-5-1		豎型格納庫内
20	西生田小学校 (既設水栓型)		細山2-2-1	○	
21	金程小学校 (既設水栓型)		金程2-10-1	○	
22	百合丘小学校 (既設水栓型)		百合丘2-1-2	○	
23	柿生中学校 (既設水栓型)		上麻生6-40-1	○	
24	黒川配水池 (併設型)		黒川313	○	
25	白鳥中学校 (既設水栓型)		白鳥1-5-1	○	
26	はるひ野小・中学校 (既設水栓型)		はるひ野4-8-1	○	
27	虹ヶ丘小学校 (既設水栓型)		虹ヶ丘1-21-2	○	
28	金程中学校 (既設水栓型)		金程3-16-1	○	
29	千代ヶ丘小学校 (既設水栓型)		千代ヶ丘8-9-1	○	
30	片平小学校 (既設水栓型)		片平5-28-1	○	

31	東柿生小学校 (既設水栓型)		王禪寺東6-3-1	○	
32	南百合丘小学校 (既設水栓型)		王禪寺西1-26-1	○	
33	真福寺小学校 (既設水栓型)		白山5-3-1	○	
34	西生田中学校 (既設水栓型)		高石3-25-1	○	
35	王禪寺中央小学校 (既設水栓型)		王禪寺東4-14-1	○	
36	王禪寺中央中学校 (既設水栓型)		王禪寺東4-14-2	○	
37	栗木台小学校 (既設水栓型)		栗木台5-15-1	○	
38	麻生小学校 (既設水栓型)		上麻生3-24-1	○	
39	麻生中学校 (既設水栓型)		上麻生4-39-1	○	
40	岡上小学校 (既設水栓型)		岡上675-1	○	
41	長沢小学校 (既設水栓型)		東百合丘2-24-7	○	
42	長沢中学校 (既設水栓型)		東百合丘4-12-1	○	
43	柿生小学校 (既設水栓型)		片平3-3-1	○	

別表第2(第4条関係)

応急給水用資器材

名	称	形状・寸法	単位	数量
組立式応急給水栓		SUS25mm	基	1
組立式応急給水栓固定三脚			個	2
消火栓ホース		65mm	本	1
工具類	モンキースパナ	L=300mm	個	1
	ウォーターポンププライヤー	L=300mm	個	1
	パイプレンチ	L=600mm	個	1
	中ハンマー	1.8kg	個	1
	開閉器	L=1,400mm	個	1
	ハッカー		組	1
	工具箱		個	1
空気弁室用二ッ割鉄蓋			組	1
ポリバケツ			個	1
蛇口用ビニールホース			本	6
旗			本	1
手押しポンプ			台	1
可搬式発動発電機			台	1
エンジン式揚水ポンプ			台	1

備考

可搬式発動発電機は共同溝の応急給水拠点用、エンジン式揚水ポンプは貯水槽又は貯留管用とする。

応急給水用資器材(併設型用)

名	称	形状・寸法	単位	数量
水質検査キット			袋	1
応急給水袋		200枚/箱	箱	1
ゴムホース類			本	必要数

備考

資器材は備蓄用倉庫に保管するものとする。

ゴムホース類の数量は給水栓に必要な数とする。

別表第3(第5条関係)

災害時応急給水拠点における施設等の維持管理区分

施設等 維持管理を所管する課、 所及びセンター	水道整備課	第2配水工事 事務所	第3配水工事 事務所	施設維持担当	水運用センター	浄水課
空気弁施設	○	○	○			
消火栓施設	○	○	○			
災害対策用貯水槽及び 循環式地下貯留管	○	○	○			
災害対策用給水装置格納庫	○	○	○			
給水装置(併設型)				○(高石配水塔) ○(黒川配水池) ○(潮見台配水池)	○(鷺沼配水池) ○(宮崎配水塔)	○(長沢配水池)
資器材	○	○	○	○	○	○
注水設備	○(配水工事事務所構内) ○(川崎市役所北庁舎)	○(配水工事事務所構内) ○(中原区役所) ○(中部サービスセンター)	○(配水工事事務所構内)	○(潮見台配水所構内) ○(平間配水所構内) ○(高石配水塔構内) ○(黒川高区配水池構内) ○(生田配水池構内) ○(黒川配水池構内)	○(鷺沼配水所構内) ○(宮崎配水塔構内)	○(浄水場構内)

応急給水用資器材点検表

課・所・場
 応急給水拠点番号
 保管場所

区 番
 1、2、3、4、5()

名称		形状・寸法	単位	数量	摘要
組立式応急給水栓一式	組立式応急給水栓本体	縦管(三脚付)	本		
		横管	本		
	フレキシブルパイプ	φ25mm×2m	本		
	給水用バルブ	ホース付	本		
組立式応急給水栓固定三脚	三脚	横管固定用	本		
	三脚上部管取付台	円形	個		
消火栓ホース		65mm	本		(20m 本)、(10m 本)、(5m 本)
工具類	モンキースパナ	L=300mm	個		
	ウォーターポンププライヤー	L=300mm	〃		
	パイプレンチ	L=600mm	〃		
	中ハンマー	1.8kg	〃		
	開閉器	L=1400mm	〃		ハンドルH=650mmを含む
	ハッカー		組		2本で1組とする
	工具箱		個		
空気弁室用ニッ割鉄蓋			組		2枚で1組とする
ポリバケツ			個		
蛇口用ビニールホース			本		(80cm 本)、(60cm 本)
新旗(のぼり旗)		「臨時給水所」	組		ポール、ポールスタンドを含む
手押しポンプ格納庫	手押しポンプ一式	手押しポンプ本体	台		専用架台に固定済み
		ハンドルレバー	本		
		蛇腹ホース	本		
	鉄蓋用開閉器	十字キー	本		
	柄杓		本		
	ポリバケツ		個		
	モンキースパナ	L=250mmまたはL=300mm	本		
各配水工事事務所保管	可搬式発動発電機		台		国道15号線・共同溝の応急給水拠点用(※水道整備課のみ)
	エンジン式揚水ポンプ	SUSまたはPD	台		災害対策用貯水槽用及び循環式地下貯留管用
併設型用	水質検査キット		袋		
	応急給水袋	10リットル入り	箱		200枚/箱
	ゴムホース類		本		数量は給水栓の数と同数とする

- 1 保管場所は、次により該当する番号に○印を付ける。
 (1) 現地格納庫(堅型、ベンチ式等)、(2) 配水工事事務所、(3) 市役所倉庫、(4) 区役所倉庫、(5) その他は()内に明記する。
- 2 数量は、災害対策用給水装置格納庫等に保管されている品物の数量(ないものは「0」)を記入する。
- 3 消火栓ホース及び蛇口用ビニールホースについては、保管されているホースの長さを摘要欄()内に記入の上、数量を計上する。

項 目	単位	応 急 給 水 拠 点 番 号											
1 空気弁施設及び消火栓施設													
(1) 点検回数	回												
(2) 点検結果	—												
(3) 修理状況	—												
(4) 修理方法	—												
(5) 遊離残留塩素濃度測定値	月 日	mg/l											
2 災害対策用貯水槽及び循環式地下貯留管													
(1) 点検回数	緊急遮断弁室等	回											
	緊急遮断弁の開閉状況	//											
	緊急遮断弁の作動点検	//											
	格納庫及び収納用具等	//											
	遊離残留塩素濃度測定	//											
(2) 点検結果	—												
(3) 修理状況	—												
(4) 修理方法	—												
(5) 遊離残留塩素濃度測定値	1回 月 日	mg/l											
	2回 月 日	//											
	3回 月 日	//											
3 格納庫													
(1) 点検回数	回												
(2) 点検結果	—												
(3) 修理状況	—												
(4) 修理方法	—												
4 給水装置													
(1) 点検回数	回												
(2) 点検結果	—												
(3) 修理状況	—												
(4) 修理方法	—												
5 資器材													
(1) 点検回数	回												
(2) 点検結果	—												
(3) 修理状況	—												
(4) 修理方法	—												
6 注水設備													
(1) 点検回数	回												
(2) 点検結果	—												
(3) 修理状況	—												
(4) 修理方法	—												
(5) 遊離残留塩素濃度測定値	月 日	mg/l											

記入方法 1 点検結果＝異常なし○印， 異常あり×印
 2 修理状況＝修理済○印， 未修理×印
 3 修理方法＝修理(ア)， 取替(イ)， 補充(ウ)， その他(エ) の該当する記号

